

山梨市 <令和6年7月>

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定による特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

第4期山梨市特定事業主行動計画（令和4年度～令和7年度）取組状況

1. 職員の仕事と生活の調和の推進

①年次休暇取得日数 目標値：12日以上 達成期限：令和7年度

	令和4年度	令和5年度
平均取得日数	9.5日	11.1日

2. 男性職員の育児や介護など家庭生活への積極的な参画

①配偶者出産休暇取得率 目標値：100% 達成期限：令和7年度

	令和4年度	令和5年度
取得率	62.5%	100.0%

②男性の育児参加休暇取得率 目標値：100% 達成期限：令和7年度

	令和4年度	令和5年度
取得率	50.0%	80.0%

③男性の育児休業取得率 目標値：85% 達成期限：令和7年度

	令和4年度	令和5年度
取得率	37.5%	60.0%

3. 女性職員の活躍推進に向けた体制整備

①管理職（課長補佐以上）に占める女性比率

目標値：34% 達成期限：令和7年度

	令和4年度	令和5年度
比率	28.6%	31.1%